

令和7年11月17日

浅口市長 栗山 康彦 殿

浅口市廃棄物減量等推進審議会  
会長 松井 康弘



### 浅口市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料の改定について（答申）

令和7年2月25日付け、浅環第520号で諮問を受けた標記事項について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 近年の物価高騰により市民の生活が逼迫していることを考慮すると、市民の負担を増大させる市指定ごみ袋の価格は、据え置きとすることが望ましいと考えます。

しかしながら市指定ごみ袋については、合併から今日まで一度も当該価格が見直されていません。

ごみの減量化に関しては、リサイクル推進に向けた分別や生ごみの水切りの徹底を市民に周知するといった、市の一層の努力によって改善していく必要がありますが、一方で、本年12月に開始される製品プラスチックの分別収集や、新焼却場の建設・稼働に伴って、ごみ処理費用に係る大幅な財政負担増が見込まれており、ごみ排出者がその増加分の一部を負担することが、避けられないと考えられます。

以上の状況を鑑みて、浅口市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料を改定することは適当であると考えます。

2 浅口市指定ごみ袋の価格改定にあたっては、市民への過大な負担とならないよう急激な値上げは避け、近い将来の可燃ごみ指定袋等へのバイオプラスチック導入促進等を、視野に入れて計画的に行うとともに、市民の理解と協力が得られるよう、その周知には十分な期間を設ける必要があると考えます。

3 浅口市指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料の改訂については、ごみ処理費用や県内市町村の状況等を踏まえて、今後も定期的に審議することが望ましいと考えます。

以上